

予算特別委員会（全体会） 記録	
開 会 年 月 日	令和 4 年 2 月 28 日
開 会 時 刻	午後 3 時 00 分
散 会 時 刻	午後 3 時 05 分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○西山則夫 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 吉井詩子 野口佳子 岡田善行
	福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久
	藤原清史 浜口和久 宿 典泰
	世古 明 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	予算審査の進め方について
説 明 員	

会議経過

北村委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名。「予算審査の進め方について」を協議し、散会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開会 午後 3 時00分

◎北村勝委員長

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日御協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおり「予算審査の進め方について」でございます。

予算審査につきましては、2月14日の議会運営委員会におきまして、分科会方式で審査することが確認されております。

併せまして、伊勢市議会予算特別委員会運営要綱に基づき審査を行うこととなっております。

本日の会議録署名委員の指名につきましては、委員長において三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

それでは、予算審査の進め方につきまして御協議願います。

要綱第4条の規定により、予算特別委員会に「総務政策分科会」、「教育民生分科会」、「産業建設分科会」の三つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第5条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長及び副会長の選出については、要綱第6条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長に、副委員長を副会長に充てることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、予算審査の日程でございます。

3月3日木曜日及び3月4日金曜日を産業建設分科会の審査、3月7日月曜日及び3月8日火曜日を教育民生分科会の審査、3月9日水曜日及び3月10日木曜日を総務政策分科会の審査に充てることとし、各分科会の審査はそれぞれ午前10時から開始し、審査が時間を残して終了した場合、または翌日の審査日を残して終了しても、日程を繰り上げることなく行いたいと思います。

また、第2回目の予算特別委員会につきましては3月16日水曜日の午前10時から開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論及び採決を行うこととしたいと思います。

次に、分科会への議案の割り振りでございます。

お手元に資料1及び2の予算特別委員会分科会審査振り分け資料をお配りしております。資料1の歳入につきましては、原則として一般財源は総務政策分科会とし、特定財源はそれぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。資料2の歳出につきましては、それぞれの所管の分科会に振り分けております。

なお、一部の事業で複数の担当課がある場合につきましては調整を行っております。

お諮りいたします。予算審査の日程及び分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査における質疑につきましては、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、一問一答方式で簡単明瞭にお願いしたいと思います。

以上で本日の御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして予算特別委員会を散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には次回の開議通知を差し上げませんから、御了承願います。

散会 午後3時05分

上記署名する。

令和4年2月28日

委員長

委員

委員